

## つるおか新図書館基本計画企画懇話会 第1回 議事録

- 日 時 令和7年7月8日（火）9：30～11：30
- 場 所 鶴岡市図書館 講座室
- 出席者 出席委員 東山昭子委員、三浦洋介委員、本間俊美委員、  
大久保紀子委員、市川至音委員、佐藤尚貴委員、  
鈴木けい委員（委員8名のうち7名出席）  
欠席委員 五十嵐亜紀委員  
アドバイザー 山崎博樹氏、矢口哲也氏、仲綾子氏
- 傍聴者 5名
- 協議題等 ・報告・説明 （1）新図書館整備基本構想  
（2）令和7年度の検討内容とスケジュール  
・協議 新図書館の基本的な機能の方向  
・アドバイザーよりコメント

### ○発言要旨

#### 報告・説明

（図書館長）

資料1、2について報告、説明

（委員からの質問、意見は特になし）

#### 協議

（図書館長）

資料3について説明

（委員）

「子育て」と言うと、子どもを対象にしたスペースの整備が思い浮かぶ。例えば居場所としての空間、トイレや授乳室といった機能的な面や子どもと一緒に来る保護者の存在。保護者の方々は子育てに関する悩みや迷いを抱えていることが多い。全国の図書館の中には、そういった保護者が子どもと少し距離を取って、ゆっくりと本に親しんだり、育児書を読んだり、保育士や子育て支援センターの方に相談できるようなスペースやサービスを設けているところもある。

私自身、子育て支援センターで講座を開催してきたが、講座中は明るく元気に参加されていたお母さんたちから、終了後、一気に質問が集中することがある。子ども向けの本を一緒に手に取って読んだり、ちょっとした相談にのってもらえたりするだけで、気持ちが軽くなるということがある。

こうした気持ちのケアや、保護者が安心して過ごせる環境も含めて、「子育て支援」の機能はもっと充実しても良いのではないかと考えている。

（委員）

書架について、県立図書館のように天井まで高く積まれた書架では、落ち着いて本を読むというよりも、むしろ威圧感を感じてしまう。現図書館くらいの高さであれば、安心して本に触れられると感じる。高さは単に機能の問題だけでなく、安全性にもつながると考えている。

県立図書館では専門的な研究のための空間が設けられており、入退室にカードが必要だが、利用者にとっては静かに集中できる環境が整っていた。専門員の方が相談に応じてくださり、全国的なネットワークを通じて希望の資料を取り寄せることも可能で、電子化機能も充実していた。閲覧スペースに関しても、閲覧と会話のスペースがうまく共存していて、お互いに干渉せずに過ごせるようになっていたのも印象的だった。

図書館が外とつながっていることも大切だと思う。例えば、窓の外の緑を眺めることができたり、図書館に訪れた人たちの様子を窓越しに感じ取れたりするようなつながりも重視すべきではないだろうか。開架率を高めることばかりに注力すると、安全性やゆとりある閲覧空間を損なう恐れがあることから、市民の利用目的や要望に耳を傾ける仕組みが必要だと考えている。

(委員)

親の立場から、図書館に対して感じていることがある。私は子供がいるが、現行の図書館は静かなため、子ども連れでは入りづらい。特に小さな子どもは声を出してしまうため、親は図書館の利用を諦めがちになる。そのため、新しい図書館では、声が許容されると助かる。現在の構想では、むしろ基本的には会話は許容・推奨され、静かに利用できる場所を別途用意する考えだと理解している。「暗黙の静寂の強制」が親子連れの障壁となっていることを認識いただき、「子どもの声」を自然に受け入れられる空間づくりをご検討いただきたい。職員や他の利用者への配慮も踏まえ、運用面の工夫を伴う設計とすることを求めたい。

小さい子どもを図書館に連れてくる場合、親自身が本を手に取りたいというニーズもある。そのために、費用の関係で託児機能までは難しいと思われるが、おもちゃや子どもが遊べるスペースがあれば、親も子どもの様子を見守りながら、安心して本を手に取りれるようになると思う。

また、資料を拝見して現図書館の2階部分も1階と同程度の広さを有することを知った。しかし、現状では2階は市民が入りづらいという印象を受けている。2階にも講座室やテラス等があるため、市民のための施設であることを考えると、できる限り、市民が積極的に利用できるスペースを拡充し、施設内の未活用エリアがあれば、市民に開かれた場として活用できるよう、検討をお願いしたい。

(委員)

「子どもが多少うるさくても大丈夫な空間」に関して、ミライニや庄内町の図書館のように、ガラス1枚で仕切られたスペースが良い例だと感じている。

また、「上まで本棚があると威圧感がある」という点について、高い棚については実際には上段まで使っていないこともあるため、設計段階で十分に配慮が必要な事項だと

思います。また、昨年度のレクチャーより、カウンターの高さや階段の段差についても配慮が必要で、図書館職員の声を設計に活かしていくべきだと感じている。

今回の図書館計画のテーマは「みんなで作る図書館」だと理解しているので、ボランティア団体が活動する中で、手荷物を置いたり、打ち合わせをしたりできるスペースがあるとよい。

「会議室・多目的スペース」は誰でも予約できるようにする計画とされているが、用途の住み分けは必要だと感じていて、一般的な会議等については、コミュニティセンターの空室利用を促すべきだと思う。

#### (図書館長)

緊急性の高いような泣き声や、明らかに騒がしい場合には、声がけをすることもあるが、基本的には職員から直接指摘することはしないように心がけている。他の利用者から「うるさくて困っている」という声があった場合に初めて、職員が対応するというケースが多い。

子どもの年齢によって対応を変えていて、乳幼児～低学年程度の小さな子どもに対しては、基本的には見守る姿勢だが、中学生や小学校高学年程度の子どもたちが騒いでいる場合には、職員が積極的に注意するケースもある。

#### (副市長)

いくつかポイントを整理したい。

まず、子ども連れで来館される利用者にとって、親自身も安心して休める空間が必要であり、子育てに関する悩みや不安に対応できるような、相談機能が求められているということ。

次に、図書館の中では、読書に集中できる静かな空間と、会話をしながら交流を楽しむことができる空間、その両方のバランスが大切だということ。単に「本を読む場所」というだけでなく、幅広い世代の市民が安心して利用できる、多機能で柔軟な空間づくりが、重要であると感じている。

#### (山崎アドバイザー)

図書館の建築・設計にあたっては、利用者層の違いに起因する多様なニーズに対応する必要がある。特に親子連れの利用に配慮する場合、子どもが楽しく過ごせ場所を整備することで、保護者も安心して利用できる環境の構築が求められる。

従来は館内全体を静かな空間とし、一部に騒音を許容する部屋を設ける方式が主流であったが、近年では館内全体はある程度の音を許容して、読書や調査のための静かな部屋を別に設ける図書館が増加している。

カウンターの高さは、座って使用する場合は70cm、立って使用する場合には90cmが一般的で、子ども用にはさらに低い高さが適している。利用者の特性や動線を考慮し、複数の高さのカウンターを設けることが望ましい。児童用カウンターを独立して設けるか否かは、設計面積との兼ね合いによる判断が必要。

書架の高さは圧迫感のない1.7m程度が推奨され、5段程度が使いやすいとされている。小学生向けには3～4段程度が適切である。書架1段あたりの収納冊数は30～35冊であり、書架間の通路幅は2m程度を確保することが一般的である。これらの要素を踏まえ、開架冊数と必要面積のバランスを慎重に検討する必要がある。閉架書庫は開架の約3倍の收容能力を有するため、スペース効率の観点からも検討が必要だ。図書館の面積は、人口規模に応じた適切な広さが求められる。鶴岡市の場合は3,000～4,000㎡程度が目安になるのではないかと。講座室やグループ研究室等の多目的空間も重要で、稼働率は少なくとも50%以上、可能であれば70～80%程度を目指すべきである。

中高生は勉強目的で図書館に来るケースが多く、図書館本来の機能と乖離する場合がある。図書館資料を活用しながらグループで課題に取り組む等、能動的な利用ができる空間づくりが必要である。静かな空間に加え、対話や作業が可能な空間を設けることで、多様な利用スタイルに対応する図書館の実現が可能となる。

(市長)

重要なのは、「その機能の中身」と「具体的なボリューム(規模)」である。図書館内でどのような活動が行われるのか、誰が主体となるのか、どの程度の頻度で実施されるのかといった具体像の提示が求められる。たとえば、子育て支援に関する意見が出ているが、その場合においても、運営主体が民間か行政か、活動頻度がどの程度かなどを明確にする必要がある。

また、行政全体としては、建物をコンパクトにする必要があり、重複した機能を複数の施設に持たせることは望ましくない。本日の会議には、関係部署にも出席いただいているので、それぞれの立場から、「どの主体が、図書館をどのように活用するのか」について、具体的な発言および提案を求めたい。

基本計画にすべての内容を詳細に記載することは困難だが、段階的に積み上げていく必要がある。

(委員)

市民がどのような形で図書館を使いたいのか、丁寧に聞き取っていただけるような工夫が必要だ。かつては、図書館が主体となって市民向けの文学講座などを開催しており、それが地域への愛着を育む大きな要素となっていた。例えば、どのような企画であれば会場を借りることができるのか、参加費の扱いについても、改善の余地があると感じている。期間を限定してでも、参加費の取り扱いを図書館側で引き受けられる仕組みができれば、より多くの市民に利用してもらいやすくなるのではないだろうか。また、講座を開催するにあたっての人的な協力体制も重要だ。私が教員になったばかりの頃は、市内の国語教育に携わる多くの先生方が、自身の研究テーマを市民に語りかける場として図書館を活用していた。

(市長)

松家仁之さんの小説『火山のふもとで』には、図書館に関する描写が重要な要素として登場する。夏の家滞りしながら、登場人物が国立国会図書館のような施設のコンペ

に参加し、理想的な図書館プランを練る様子が描かれている。「どのように図書館を使いたいか」という視点は非常に示唆に富んでいる。設計者がどれだけ優れていても、地域の具体的な使い方やニーズが共有されなければ、最適な施設を形にすることは難しいため、地元の意見や要望を明確にし、それをしっかり伝えることが必要だ。現段階で「どのように使うのか」を丁寧に議論・共有しておくことが、成功する図書館整備の鍵になる。今後の会議やミーティングを通じて、具体的な活用方法を明確にしていくことが必要。

(委員)

図書館の整備にあたっては、ハード面（建物・設備）とソフト面（人材・資料・活動）の両方を意識することが重要。特にソフト面に関しては、「人」「資料」「活動」の三つの視点からの検討が不可欠である。

まず「人」については、図書館職員の人数や役割に加え、レファレンス業務に対応可能な専門職員の配置が求められる。また、ボランティアの育成および活用も、新たな図書館における重要な機能の一つとなる。

次に「資料」については、書籍に限らず、多様な媒体を「資料」として柔軟に捉える発想が必要である。

「活動」の面では、図書館を単なる読書の場とするのではなく、創造的かつ参加型の活動の拠点として位置づけることが望ましい。

個人的な提案として、「文芸創作の街・鶴岡」というテーマを図書館内で取り上げることが考えている。絵本や紙芝居の創作活動においては、小学生や中高生、親子による参加を通じて、毎年多くの優れた作品が生み出されている。また、高校生を中心とした文芸コンクールの開催など、読書に加えて「創作」に焦点を当てた活動の推進が期待される。

このように、ハード面とソフト面を両輪として計画を進めることで、魅力のある図書館の実現が可能となるのではないだろうか。

(委員)

図書館の設計においては、「子ども」と一括りにするのではなく、乳幼児・小学生・中高生・大学生といった年齢層ごとの発達段階に着目し、それぞれに適した空間構成が求められる。

特に中高生については、静かに一人で学習するだけでなく、仲間と対話しながら学ぶことにも価値があり、和やかな雰囲気の中で育まれる学びも重要だと考えている。具体的な参考事例として、武蔵野市立図書館「武蔵野プレイス」では、中高生専用のスペースが設けられており、一定の時間帯には中高生のみが利用可能なゾーンが設定されている。

また、現在進行中の高校生の居場所づくり事業「アジト」など、若者支援に関する実証的な取り組みの知見を図書館構想に活用することで、より効果的な施設整備ができると思う。

中高生は、子どもでも大人でもない「狭間の世代」であり、乳幼児向けの空間には入りづらく、大人向けの空間にも完全には馴染めないという特性を持つ。したがって、図書館がこの世代も利用したいと思えるような空間・居場所づくりが必要だと感じている。

(建設部長)

現在、マリカ東館2階のスペースを活用して、中高生の意見を反映しながら、実証実験的な運用をおこなっている。年数回の意見聴取を通じて、段階的な整備を進めており、利用者からは「この場所で飲み物を飲みたい」「食事もできるようにしたい」といった要望が寄せられている。これらの意見に対しては、対応可能な範囲から順次実施している。昨年度より、当該スペースは通年で開放され、継続的な利用が可能となっている。今後は、図書館に限らず、公共施設全般において、室内外を問わず「居場所」となり得る空間の可能性を視野に入れ、より広範な検討を進めていく必要がある。

(委員)

今後、議論を深めていくには、主な機能を具体的に整理した資料が必要である。

主な機能を施設内にプロットした場合、どのような部屋割りや機能配置となるか。仮に延床面積を3,500~4,500㎡程度とし、1階・2階構成とした場合、どのような配置・面積配分が妥当かを例示することで、機能の要否、ゾーニング上の導線の整合、概算費用や各機能の運営主体を含めた整理が可能となり、より実務的かつ判断しやすい議論につながる。

また、今後の機能要件の設計にあたっては、ハード面とソフト面の整理が重要である。ハードは物理的な施設整備であり、スケジュールに沿って、着実に進める必要がある。一方でソフト面については、既存図書館での先行実施や段階的な導入が可能なものもあるため、両者を明確に切り分けて整理・検討すべきであると考えている。

(委員)

図書館は本来、誰もが自由に訪れることができる公共空間である。学校に通うことが難しい子ども、社会に出ることが難しい若者、退職後の高齢者など、多様な背景を持つ市民が鶴岡市にも存在しており、そうした方々が安心して過ごせる場所として、図書館の果たす役割は極めて大きい。また、退職後にボランティアとして図書館運営に関わることについても、今後真剣に検討すべき課題ではないか。図書館に居心地の良さを持たせ、利用者が自身の考えを整理できるような空間とすることで、より魅力的な施設となると思う。

特に、社会との接点が少ない方々にとっては、図書館が安心して過ごせる居場所となることが重要である。話を聞いてくれる人がいるだけでも、十分な支援となる場合がある。限られた空間であっても、市民が協力し合い、楽しく利用できる図書館のあり方を共に考え、実現していくことが望まれる。

(委員)

展示や情報発信スペースといった要素は、市民活動と深く関わるものであり、図書館においても重要な機能であると認識している。朝日地域では、地域の魅力を伝えるために SNS 等を活用した情報発信が行われているが、SNS は外部への発信力に優れる一方で、市内住民への浸透という点において限界がある。

現在は、活動内容を動画で紹介する取り組みも進めているが、より広く市民に届けるための仕組みの構築が求められる。新図書館においては、市内各地域の活動や魅力を発信するためのスペースを設け、展示や紹介ができるようにしてほしい。

施設計画の検討にあたっては、全体像を市民が把握しやすくするために、図面等を提示し、市民の意見を組み合わせながら進める手法が有効であるとする。限られた人数と空間の中で効率的な動線設計や業務の最適化に取り組んできた経験を活かして、スタッフの負担軽減や効率化といった視点からも、今後の議論に貢献していきたい。

(委員)

図書館整備にあたっては、数年後の事業予算や将来的な人口減少の見通しを踏まえた検討が必要である。

一方で、「東北で一番」や「県内で一番」といった順位づけにはこだわる必要はないと考えており、中身や機能を重視すべきであるとする。そのためには、ソフト面一すなわち資料、人材、ボランティアなどの要素に重点を置く必要がある。現時点で必要とされる蔵書数、中高生の人口規模、利用回数、財政状況など、現実的な情報を基にした検討が求められる。

## アドバイザーよりコメント

(矢口アドバイザー)

今回の会議に向けて、以下の3点意見を述べたい。

### 1. 立地の重要性について

図書館の立地は、市民にとってのアクセス性や親しみやすさに直結する重要な要素である。市長からは「市民に愛される建物にしたい」との発言があり、委員からも「誰もが立ち寄れる、用がなくても行くような場所」との意見が示された。現在の図書館は大通りから奥まった位置にあり、外部からの来訪者には分かりづらい。新図書館においては、まちの人々が「図書館がそこにある」と直感的に認識できる、視認性の高い立地が望ましいとする。また、周辺の文教施設やコミュニティ施設との連携を可能にする仕組みの構築も重要である。さらに、他施設の多目的室や会議室の利用については、既存の市有施設の予約システムを統合することで、早期に実現可能な施策であるとする。

### 2. プログラム構成の柔軟性について

ヘルシンキ中央図書館の事例に学ぶべき点がある。同館は延床面積約 17,000 m<sup>2</sup>を有し、図書機能は3階部分に集約され、2階は市民プログラムの空間、1階はカフェや展示などの自由空間として構成されている。開架図書数は約 10 万冊と比較的少なく、図書館機能を固定的に捉えず、市民が自由に活用できる空間との融合を図っている。鶴岡市の図書館は約 27 万冊の蔵書を有しているが、そのすべてが必要かどうかについては

検討の余地があると思う。図書館機能に加え、市民活動や交流を促進するプログラム空間の確保が求められる。

### 3. ユニークな学びの空間の創出について

図書館には、ミシンや3Dプリンターなどを備えたものづくり空間が設けられている事例もあり、これらは創造的な学びの場として機能している。プログラミングなど、実践的なスキルの習得が今後の学習において重要となる可能性が高い。また、自習スペースについては、ロビー等の既存空間を活用することも可能である。中高生の利用促進を図るためには、より特徴的なプログラム設計が必要であると考えられる。

(仲アドバイザー)

「子ども」と一括りにしてしまうと、実態に即していない状況整理になってしまう可能性がある。図書館においても、子育て支援に関する視点は極めて重要であると考えている。子どもが幸せに過ごすためには、周囲の大人が笑顔でいることが不可欠である。

常念寺保育園向かいの子育て支援センターは、保護者にとって相談しやすい環境が整っており、子どもと遊びながら悩みを共有できる雰囲気が形成されている。既存の施設や人材との連携を図ることは、図書館整備においても有効である。図書館と子ども向け施設は相性が良く、遊び場と図書館機能を融合させた施設設計の事例も多く存在する。鶴岡市は歴史と文化を有しており、「文芸創作の街」というキーワードのもと、ものづくりを重視した図書館づくりは有効な切り口となると思う。近年では、ヘルシンキの図書館をはじめ、国内でもメーカーズスペースを設ける図書館が増加しており、よりアクティブな学びの場としての可能性が広がっている。

加えて、不登校の子どもたちの居場所としての役割も重要である。毎年9月には、学校に行くことが辛く、自ら命を絶つ子どもに関する報道が見られる。図書館は誰でも訪れることができる公共空間であり、居場所がないと感じている子どもたちが「行ってみたい」と思えるような場となることが望まれる。

(山崎アドバイザー)

全国的に、図書館整備に関していくつかの否定的な状況が発生している。具体的には、議会における予算案の否決や減額要求、住民投票による建設計画の否決などが現実として起きている。

また、図書館の利用登録率は約30%程度にとどまっており、図書館を利用したことがない、あるいは必要性を感じていない市民が半数近く存在する可能性がある。このような状況下においては、計画内容の提示に際し、数値や具体例を用いた丁寧な説明が不可欠である。

図書館は建設および維持に一定の費用を要するが、それ以上に多くの社会的・教育的効果を生み出す。例えば、図書館利用者数と認知症発生率との間には逆相関があるとの研究結果も報告されており、健康福祉の観点からも図書館の価値は高い。

日本国内では 3D プリンターやミシン等を備えたメイカースペースが十分に活用されず、運用面で課題を抱える事例も見受けられる。ハード面の整備だけでは不十分であり、利用方法や運用体制の工夫、広報活動による利用促進が不可欠である。

近年の図書館建築では、過度なデザイン性により建設費が高騰する事例も増加している。鶴岡市においては、デザイン性と運用性のバランスを取ることが求められる。図書館は日常的に通う空間であり、「スーパーに近い施設」としての位置づけもできる。こうした視点から、図書館の規模・機能・デザインを総合的に検討する必要がある。加えて、図書館は唯一「用事がなくても訪れることができる行政施設」という特性を持ち、市民にとっての自由で安心できる居場所としての役割も果たしている。

(市長)

新しい図書館は、何のために、誰がどのように使うかという視点を重視し、利用者にとって有益な施設を目指すものである。従来の図書館機能を引き継ぎつつ、時代に即した新たな機能を加える必要がある。これまでの延長線上で充実させるべき部分と、これまでに存在しなかったが今後必要となる機能の両面を検討することが求められる。文芸展示やボランティア活動など、新たな取り組みを取り入れる姿勢が重要であり、従来と同じ体制を維持するのではなく、新しい体制を構築する必要があるだろう。

不登校の子どもたちの居場所づくりについても、既存の取り組みとの連携や新施設への統合の可能性を含め、結論を導くべき課題である。現在、別の場所で実施されている支援が十分に機能しているかどうかを検証し、新しい施設においてどのように取り込むかを明確にする必要がある。

図書館整備にあたっては、市民との合意形成を図ることが重要である。建築の専門家や設計者に引き渡す前の段階で、建物的にもソフト的にも方向性を共有し、共通のイメージを持つことが望まれる。計画が進行するにつれて変更が困難になるため、初期段階での合意形成が不可欠である。

教育委員会には、PFI（民間資金活用による公共施設整備）の取り扱いに関する調査を依頼しており、委員の意見を踏まえた図書館像の具体化が求められる。空間的なイメージが不足している現状において、どのメンバーが設計に関与するかを明確にし、手戻りのない作業を進める必要がある。

個人の趣味を反映させるのではなく、市民の利用意向を尊重し、公共性を重視した設計・運用を進めるべきである。今後は、図書館の完成イメージを具体化しながら、計画を着実に推進していきたい。

以上